

第二種特定鳥獣管理計画の策定について

1 第二種特定鳥獣管理計画について

- 第二種特定鳥獣管理計画は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第7条の2第1項に基づき、その生息数が著しく増加している鳥獣について、生息数の適正化を図るため、鳥獣ごとに管理計画を策定することとされている。

2 第二種特定鳥獣管理計画概要

- ①第二種特定鳥獣の種類、計画期間
- ②第二種特定鳥獣の管理の目標
- ③第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項
- ④第二種特定鳥獣の生息地の整備に関する事項
- ⑤その他第二種特定鳥獣の管理のために必要な事項

3 次期計画の検討項目等の概要

項目	現行計画	次期計画	
1 計画の期間	計画期間 ・H27. 5. 29～H29. 3. 31	計画期間 ・H29. 4. 1～H34. 3. 31 (5ヶ年)	
2 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域	管理の区域 ニホンジカ： 9市町村 イノシシ： 11市町村 ニホンザル： 10市町村 カモシカ： 9市町村	⇒市町村別の生息状況や被害状況を踏まえ管理区域を検討	
3 指定管理鳥獣捕獲等事業	未実施	⇒市町村別の捕獲状況や被害状況を踏まえ事業の必要性を検討	
4 第二種特定鳥獣の管理の目標	管理の目標	⇒市町村別の生息状況や被害状況を踏まえ管理の目標等を検討	
5 特定鳥獣の数の調整に関する事項	ニホンジカ イノシシ		捕獲圧の調整 ・狩猟期間の延長(11/15～3/15)
	ニホンザル カモシカ		捕獲圧の調整 ・捕獲目標等
6 第二種特定鳥獣の生息地の保護及び整備に関する事項	生息環境の保護及び整備 ・生息環境の整備等		
7 その他第二種特定鳥獣の管理のために必要な事項	被害防除対策等 ・防護柵の設置等		

4 今後のスケジュール(案)

H28	7月4日	自然環境保全部会開催(検討開始)
	8月	特定鳥獣保護管理検討会(第1回)
	10月	特定鳥獣保護管理検討会(第2回)
H29	1月	パブリックコメント
	2月	特定鳥獣保護管理検討会(第3回)
		自然環境保全部会開催(環境審議会へ報告)
	同日	環境審議会答申(文書答申)
	3月	計画公表及び環境大臣報告

(参考)

現計画の概要【計画期間：H27. 5. 29～H29. 3. 31】

項目	ニホンジカ	イノシシ	ニホンザル	カモシカ
対象区域	9市町村 豊橋市、岡崎市、 豊川市、豊田市、 蒲郡市、新城市、 設楽町、東栄町、 豊根村	11市町村 豊橋市、岡崎市、 瀬戸市、豊川市、 豊田市、蒲郡市、 新城市、幸田町、 設楽町、東栄町、 豊根村	10市町村 豊橋市、岡崎市、 瀬戸市、豊川市、 豊田市、蒲郡市、 新城市、設楽町、 東栄町、豊根村	9市町村 豊橋市、岡崎市、 瀬戸市、豊川市、 豊田市、新城市、 設楽町、東栄町、 豊根村
推計個数(H22)	2,100～4,400頭 (現地調査等)	10,000頭以上 (聞取調査等)	3,400頭 (アンケート等)	1,372頭 (現地調査等)
捕獲目標数	・約1,400頭目安 ・前年の状況等を踏まえ、毎年順応的に設定	・約5,000頭目安 ・前年の状況等を踏まえ、毎年順応的に設定	・加害個体、約200頭目安 ・前年の状況等を踏まえ、毎年順応的に設定	・加害個体又はその可能性の高い個体を選択捕獲(捕獲頭数は記載なし)

